

平成28年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第5回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第15号	平成28年5月26日	五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年5月26日	原案承認
議案第16号	平成28年5月26日	五所川原市通学区域審議会委員の決定について	平成28年5月26日	原案承認
議案第17号	平成28年5月26日	五所川原市教育支援委員会委員の決定について	平成28年5月26日	原案承認
議案第18号	平成28年5月26日	五所川原市教育支援委員会専門員の決定について	平成28年5月26日	原案承認
議案第19号	平成28年5月26日	五所川原市立学校給食センター運営委員会委員の決定について	平成28年5月26日	原案承認

平成28年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

日時：平成28年5月26日（木） 午後2時00分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第1会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第4回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第15号 五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

2 議案第16号 五所川原市通学区域審議会委員の決定について

3 議案第17号 五所川原市教育支援委員会委員の決定について

4 議案第18号 五所川原市教育支援委員会専門員の決定について

5 議案第19号 五所川原市立学校給食センター運営委員会委員の決定について

第 7 その他

1 走れメロスマラソン大会について

2 五所川原・鹿嶋子ども交流事業について

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長	長 尾 孝 紀
２番	丁子谷 悟 委員
３番	木 村 吉 幸 委員
４番	三 潟 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長補佐 大 沢 丈 徳
学校給食センター	課長 佐々木 瑞 信
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○教育長

本日は阿部委員が欠席されておりますので、出席は私ほか委員が３名、定足数に達しております。これより平成２８年五所川原市教育委員会第５回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、4番 三潟委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認(第4回定例会)

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第4回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

はじめに、今年度の高齢者大学についてお知らせします。今年度も旧五所川原地区の北辰大学は5月11日に21名の新入生を含め184名で、金木地区のひばの樹大学は5月13日に2名の新入生を含め106名で、また、市浦地区の寿大学は5月19日に1名の新入生を含め105名の受講生を迎え、三つの高齢者大学の開講式がそれぞれの地区で行われました。各高齢者大学は、「社会の変化・時代の推移について学習し、新しい知識を身に付け、社会的能力を養う」「保健衛生について学習し、健康な生活を送る」「郷土を知り、家庭生活について学び、住みよい郷土、家庭づくりをする」ことを目標として、一年間楽しく学習することを確認し合いました。また、今年も各大学とも学習会やクラブ活動を自主的に運営しながら、年間10回程度の講座等を予定しています。

次に、今月19日と20日の2日間にわたって開催された「第68回全国都市教育長協議会総会並びに研究大会徳島大会」に参加しました。その中での文科省の審議官の行政説明の一部を紹介します。資料を御覧ください。馳浩文科大臣は、平成27年10月の就任以来、平成28年5月10日に半年を経過したことを受け、「教育の強靱化に向けて」その実現のための二つの大きな柱についてコメントしております。一つは、学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現と、二つ目は、「次世代の学校・地域創生」の実現です。

※ 資料をもとに説明する。

- 学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現
学習指導要領改訂のポイントについて
- 「次世代の学校・地域創生」の実現
次世代の学校・地域創生プラン（馳プラン）について

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件に入ります。議案第15号 「五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」、担当より説明をお願いします。

○学校給食センター所長

議案第15号 五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書を基に説明する。

○教育長

学校給食センターが移転するというので、位置に関する規定が改正されます。新住所は「金山」になり「かねやま」と読みますが、同じ金山地区にある「金山焼き」の「かなやまやき」とは読み方が異なります。
それでは、只今の学校給食センター説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第15号 五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第15号は、原案のとおり承認することに決しました。
それでは続きまして、議案第16号 「五所川原市通学区域審議会委員の決定について」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第16号 五所川原市通学区域審議会委員の決定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第16号 五所川原市通学区域審議会委員の決定について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第16号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは次に、議案第17号「五所川原市教育支援委員会委員の決定について」及び議案第18号「五所川原市教育支援委員会専門員の決定について」は関連がありますので一括で審議いたします。担当課より説明をお願いします。

○指導課長

議案第17号 五所川原市教育支援委員会委員の決定について、及び議案第18号 五所川原市教育支援委員会専門員の決定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

実際に教育支援を要する児童生徒はどれくらいいるのでしょうか。

○指導課長

昨年度は40名近く専門検査を受けています。その前の年度が20名程でしたので、倍増しています。2日間で専門検査を行うのですが、1人について結構長い時間をかけて行うので、昨年度は時間的にぎりぎりでした。この2日間に専門検査に来ることができないという保護者の方もいますので、昨年度は日を変えて臨時的に専門検査を4～5日行いました。

○教育長

以前は幼稚園や保育園の段階で専門検査に対する認識が十分ではなく、小学校に入学してから専門検査を受ける必要があると分かるケースが見られましたが、最近では専門検査についてよく理解いただいている、受ける必要がある子どものほとんどが専門検査を受け、実際にそのほとんどの児童が支援を要するという結果が出るようになっており、数の増加に現れているのだと思います。

○指導課長

専門検査の判定を受ける子ども達の8～9割に、特別支援の必要があるという結果が出ています。そのうちのほとんどは相談のうえ特別支援学級で勉強したり特別支援学校へ行ったりしますが、何名かの児童は保護者の意向により普通学級で勉強しています。

○丁子谷委員

養護学校など特別支援学校へ行く子どもは、小中学校卒業後の進路や仕事などについて対応が取られているのですが、それとは異なり、特別支援学級や普通学級で学んでいる子ども達については、十分ケアされているのかどうか心配になります。

○指導課長

特別支援を必要とする子ども達の将来について、最近の対応の動きとしましては、「生まれてから就労まで」という考え方に基き、関係機関のネットワークをより強化するよう努めています。当地区では森田養護学校を中心として、県内でも比較的早い時期にネットワークが形成され、現在では更に互いの関係を深めていこうという段階に入っています。私も関連施設全てを訪問して状況を伺ってきましたが、最近では民間からNPO法人を設立して施設の運営を始めるケースも出て来るなど変化が見られます。

○木村委員

当市でも国からの支援を受けてNPOが授産施設のような施設を始めたと聞いています。大変良いことではないでしょうか。

○教育長

全ての子どもが同じ教育の環境のもとでという考え方から、国もインクルーシブ教育を進めるにあたり、指導計画の作成について指示がありましたが、その内容がどの様なものであったか説明をお願いします。

○指導課長

今年度は、特別支援学級の子ども達の指導計画を個別に立てていますが、来年度からは、特別指導を要する状況にあっても普通学級に在籍し学んでいる子ども全員についても個別に指導計画を立てることになります。落ち着いて授業を受けられなかったり、特別支援を要する子どもが数人いる普通学級もありますので、個別の指導計画の作成が始まることで担任の教員に負担がかかり過ぎないように、指導課としても注意していかねばならないと考えています。

○教育長

それでは、このことについて他に、何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、五所川原市教育支援委員会に関する議案第17号及び議案第18号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第17号及び議案第18号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは続きまして、議案第19号「五所川原市立学校給食センター運営委員会委員の決定について」、担当より説明をお願いします。

○学校給食センター所長

議案第19号 五所川原市立学校給食センター運営委員会委員の決定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第19号 五所川原市立学校給食センター運営委員会委員の決定について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第19号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎その他

○教育長

次に、日程第7 その他に入ります。「走れメロスマラソン大会について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長補佐

走れメロスマラソン大会について、説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「五所川原・鹿嶋子ども交流事業について」、担当課より説明をお願いします。

○社会教育課長

五所川原・鹿嶋子ども交流事業について、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、ほかにその他として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないので、以上をもちまして平成28年五所川原市教育委員会第5回定例会を終わります。
ありがとうございました。

午後2時46分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年5月26日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎